

組合員種別

3

# 任意継続組合員申出書 (令和3年3月31日退職者用)

審査受付

組合員証番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*1 退職日まで引き続く組合員期間が一年と一日以上ある方のみ申し出ることができます。  
(但し、引き続く公務員共済の加入期間は通算されます。)  
\*2 退職日が3月31日以外の方は、この申出書は使用できません。

氏名 (姓) (名)

フリガナ		生年月日		資格取得日(組合員証より転記)		退職日											
漢字		性別	元号	年	月	日	元号	年	月	日	元号	年	月	日			
		男:1 女:2	昭和:3 平成:4				昭和:3 平成:4 令和:5				令和:5	0	3	0	3	3	1

※組合員証に記載されている資格取得日から退職日までの期間が1年と1日未満の場合のみ記入してください(但し公務員共済の組合員期間のみ)。

昭和 平成 令和	共済組合	昭和 平成 令和	支部			
	年		月		日	
昭和 平成 令和	共済組合	昭和 平成 令和	支部			
	年		月		日	

※ 退職時点で認定されている被扶養者は引き続き認定されることになっています。引き続き認定されることを希望しない被扶養者がいる場合は氏名と生年月日を記入してください。

氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

退職日の属する月の標準報酬月額	任意継続資格取得年月日
等級	令和3年4月1日
標準報酬月額(円)	任継続満了日
	令和5年3月31日
0	
0	
0	

任意継続掛金払込方法 (1~4のいずれかに○をつけてください。)

《振込用紙利用》	
1	一年一括 (割引あり)
2	半年払い (割引あり)
3	毎月払い (割引なし)
《りそな銀行の本人名義口座引落》 (※7月分からです。)	
4	毎月払い 口座引落し(割引なし) ※4.5.6月分の振込用紙と「預金口座振替依頼書」を送付します。必ず「預金口座振替依頼書」を4月下旬までに共済組合へ提出してください。

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

公立学校共済組合大阪支部長 様  
令和 年 月 日

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

組合員 氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 \_\_\_\_\_

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所名 \_\_\_\_\_

所属所長名 \_\_\_\_\_ 公印

電話番号 \_\_\_\_\_

## 《任意継続組合員の事前申出について》

- ◆年度末退職予定者に限り、任意継続組合員になるための事前申出を受付します。  
令和3年3月31日付け退職予定者のうち、退職日の前日まで、引き続き1年以上組合員期間があり、任意継続組合員となることを希望する者が対象です。  
(ただし、75歳以上の者は除きます。)  
※令和3年3月31日付けで「再任用(フルタイム勤務)職員」を退職(任期を更新されない方又は社会保険適用対象外の短時間勤務へ変更)の方も任意継続組合員の申出が可能です。  
※令和3年4月1日付けで「再任用(フルタイム勤務)職員」となる方は、引き続き共済組合員となりますので、任意継続組合員の申出は不要です。  
※退職後9日以内に、退職時と同一の任命権者に任用される「常勤講師等(臨時的任用・任期付採用)」となる方は、引き続き共済組合員となりますので、任意継続組合員の申出は不要です。任命権者については、令和3年1月28日付け公立阪第488号をご覧ください。  
※再就職及び再任用を希望している場合、平成28年10月から短時間労働者に対する厚生年金・健康保険(以下、社会保険)の適用が拡大され、一定の要件を満たした場合は社会保険の加入対象となります。就職予定先に確認していただき、社会保険の加入対象となる方は任意継続組合員の申出は不要です。ただし、再就職及び再任用を希望しているが採用の決定や社会保険の適用の有無等が未定の場合は任意継続組合員の申出をしていただくことは可能です。申出後に就職先で社会保険に加入された場合は申出取消の手続きを行ってください。申出を取消すとともに払い込んでいただいた掛金を返還します。
- ◆事前申出は、令和3年2月5日(金)～令和3年2月17日(水)の間に、この申出書を郵送にて公立学校共済組合大阪支部医療・資格グループ資格担当へ提出してください。  
※退職後の申出期間は、令和3年3月31日(水)～令和3年4月19日(月)です。

## 《掛金の納付について》

- ◆1年(一括)払い、半年払いで前納する場合のみ掛金の割引があります。(前納割引率、年4.0%複利)  
※事前申出の場合、退職後申出よりも割引額が大きくなります。
- ◆毎月の口座振替(割引なし)を希望される場合は、りそな銀行のみの取り扱いとなります。

## 《任意継続組合員申出書の記入について》

- ◆太枠の項目にご記入ください。

## 《任意継続組合員申出書の送付先》

〒540-8571 大阪府庁内 公立学校共済組合大阪支部 医療・資格グループ 資格担当

## 《問い合わせ先》

電話番号 06-6941-0351 大阪府代表

任意継続組合員の加入、被扶養者の認定に関する事	…資格担当	(内線) 3487	(直通) 06-6941-3164
任意継続組合員の掛金に関する事	…経理担当	(内線) 3482	(直通) 06-6941-2857
限度額適用認定証、高額療養費など短期給付に関する事	…医療担当	(内線) 3485	(直通) 06-6941-2867

組合員種別

3

# 任意継続組合員申出書 (令和3年3月31日退職者用)

審査 受付

組合員証番号

1 2 3 0 1 2 3 4 5 6

氏名 (姓) (名)

フリガナ キョウサイ タロウ  
漢字 共済 太郎

性別 男  
生年月日 元号 年 月 日 昭和34年4月5日  
資格取得日(組合員証より転記) 元号 年 月 日 平成9年4月1日  
退職日 元号 年 月 日 令和5年3月31日

\*1 退職日まで引き続く組合員期間が一年と一日以上ある方のみ申し出ることができます。(但し、引き続き公務員共済の加入期間は通算されません。)  
\*2 退職日が3月31日以外の方は、この申出書は使用できません。

※組合員証に記載されている資格取得日から退職日までの期間が1年と組合員期間1日未満の場合は記入してください(但し公務員共済の組合員期間のみ)。年 月

公立学校 共済組合 大阪 支部  
昭和 平成 令和 60年 1月 62年 3月

※ 退職時点で認定されている被扶養者は引き続き認定されることになっています。いる場合は氏名と生年月日を

公立学校共済組合 本人 平成20年8月18日交付 00  
組合員証 記号 公立版 番号 1230123456  
氏名 キョウサイ タロウ 共済 太郎  
生年月日 昭和34年4月5日 性別 男  
資格取得年月日 平成9年4月1日  
発行機関所在地 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府教育委員会事務局内  
保険者番号・名称 34270017 公立学校共済組合大阪支部  
保険者電話番号 06-6941-3164

生年月日

お分かりになる範囲で記入してください。期間が不明、もしくは多くて記入しきれない場合は空白でも結構です。

給与支給明細等で「標準報酬月額」がお分かりになる場合は記入してください。(空白でも可)

退職日の属する月の標準報酬月額

等級	標準報酬月額(円)
	0 0 0

任意継続資格取得年月日

令和3年4月1日
任継続満了日
令和5年3月31日

なることを希望するので申し出ます。

公立学校共済組合大阪支部長 様

規定により、任意継続組合員と

任意継続掛金払込方法 (1~4のいずれかに○をつけてください。)

振込用紙利用

1	一年一括 (割引あり)
2	半年払い (割引あり)
3	毎月払い (割引なし)
《りそな銀行の本人名義口座引落》 (※7月分からです。)	
4	毎月払い 口座引落し(割引なし) ※4.5.6月分の振込用紙と「預金口座振替依頼書」を送付します。必ず「預金口座振替依頼書」を4月下旬までに共済組合へ提出してください。

1から4の払込方法のうち、いずれか一つを選択してください。

郵便番号 540 - 8571

住所 大阪府中央区大手前2丁目

組合員

氏名 共済 太郎  
電話番号 06 - 6941 - 3164

日付は、令和3年3月31日付で作成してください。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 3年 3月 31日

所属所名 ○○市立 ○○小学校  
所属所長名 共済 太郎  
電話番号 01-2345-6789

任意継続組合員申出書 記入例

これは記入例です。申出書として使用しないでください。